

論文審査の結果の要旨

氏名 佐野 誠子

魏晋南北朝時代には、簡潔な文体で不思議な出来事を記した書物「志怪」が大量に現れた。志怪は叙述内容が非現実的であることから、従来中国小説史の源に位置するものとされてきたが、執筆された当時は史の一部と認識されていた。本論は、志怪が史であったことの意味とこの時代に発生した理由とを、怪異を記録した他の著作との比較を通して考察したものである。

本論の成果の第一は、志怪と五行志を全面的に比較し、その違いを明らかにしたことである。五行志は『漢書』に始まり、後に歴代の正史に継承された。奇怪な現象を簡潔に記述するという点では、志怪の先駆とも考えられるものである。しかし大量の記述を詳細に検討した結果、両者の記す怪異には、殆ど重複する部分のないことが明らかになった。我々の目には等しく荒唐無稽に見える事柄も、古代の人々の心中では明確な区別がなされていたのである。さらに五行志の怪異は、天が国家に対して下す警告であり、警告の意味を考察することが重要であったのに対し、志怪が記すのは個々人の身に起こる出来事であり、殆どの場合何故起こったかは追求されないという違いが明らかにされた。

成果の第二は、後漢末の著作『風俗通義』が、五行志に通じる「服妖篇」と、志怪に通じる「怪神篇」とを持つことに着目し、この書の記す怪異を分析したことである。その結果、著者応劭は、国家に対する警告として天が起こす怪異は肯定し、警告の意味を考えるのに対し、個人の身に起こる怪異はその存在を否定し、怪異に惑わされることを戒めるために「怪神篇」を執筆した事が判明した。六朝の書物である志怪は、怪異を現実に起こったこととして記録するものであり、志怪と『風俗通義』の怪異に対する態度には、大きな相異のあることが示された。

成果の第三は、唐初に編まれた図書目録『隋書』「経籍志」において、志怪が史部雑伝類に分類されていることに着目し、その意味を考察したことである。雑伝類に収められるのは、隠士・孝子・忠臣など主題別の人物伝記集であるが、志怪は、出来事の起こった「時」の表示で始まるものよりも、人名で始まる話が多いという点でも他の雑伝書と共通する。これらの点に基づき、志怪は、怪異に遭遇した人物の記録であるという新たな見方が示された。佐野氏によれば、志怪を含む雑伝書発生背景には、王朝史に限定されていた歴史概念の拡大があった。一人一人の人間に関心が向けられ、その記録を残そうとする意欲の生じたことが、志怪発生の原動力であったというのが本論の主張である。

以上のような成果を持つ一方、本論には残された課題も少なくない。歳時記や宗教者の出生の記録など、多様な文献に怪異の記述を探りながら、志怪発生の背景を考察するためには十分有効に働いていないこと、志怪の書名と他の雑伝書の書名の違いという重要な事実を指摘しながら、その意味の考察が不十分なことなどである。しかし独創的な視点を元に果敢に研究を進め、志怪という他に類のない著作に対し、新たな知見を提出した点で、価値ある成果であることは間違い無い。よって本審査委員会は本論文が博士(文学)の学位に値するものと判断する。